

九条の会・石川ネット ニュースレター

2015.10.14 発行

No.25

連絡先/〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎ 076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net> E-mail office@9jo-ishikawa.net

8月30日、金沢市の犀川河川敷で、「『戦争法反対！ 憲法改悪阻止！』を呼びかける8団体」の主催で「安倍政治を許さず、安保法案の廃案を求める石川県民大集会」が開催されました。土砂降りの雨を突いて、2000人を超す労働者・市民・学生が集まり、「戦争法」は廃案にすべきと訴えました。私たち「九条の会・石川ネット」の呼びかけ人・賛同人もこぞってこの集会に参加。この日は、国会・首相官邸では12万人の人々の抗議の声に包まれ、全国300箇所では100万人が集会やデモにたちあがりました（以下、集会での発言の要旨を紹介します）。

●主催者あいさつ／九条の会・石川ネット呼びかけ人・岩淵正明さん

この雨はこれからの未来を安倍に託していればどうなるか、日本の行く末にたいする涙雨です。みなさんの心の中には、安倍政権にたいする憤りの念が燃えだぎっているのではないのでしょうか？ 安倍内閣に政権を任せておけば、憲法を無視し国民の声を無視する政治によって私たち国民の基本的人権や生命が失われる事態となるでしょう。この事態こそ『存立危機事態』です。国会審議を見ていると、安倍内閣の答弁は二転三転、四分五裂、支離滅裂。論理的に破綻していますが、国会議員の数の力で強行採決しようとしている。私たちはこのような暴挙を断じて許すわけにはいきません。憲法を無視し国民の声を無視する事態は独裁、憲法に対するクーデターだ。最後まで廃案と安倍政権を許さないという声を大にして運動を進めなければならない。石川県でも最大限の努力をしていきましょう。



●戦争をさせない石川の会共同代表・^{あざみ}筋昭三さん

戦後70年、今ほど日本が危機に直面している時はない。と同時にたくさんの方が反対運動に立ちあがっています。全国の労働組合の方もがんばっておられる。かつて戦争を体験した先輩から『戦争になってから戦争に反対するのは非常に困難である。戦争になる前に反対するのではありません』と言われたことをつくづく思う。一人ひとりのみなさんが安倍政権打倒の声を伝えていきましょう。がんばりましょう。



●金沢弁護士会会長・西村依子さん



弁護士会は自民党の支持者から共産党の支持者まで幅広い会員で構成されていますが、安保法制に関しては立憲主義に反するとの理由で廃案にすべきという声をあげています。金沢弁護士会は戦争にまきこまれる危険性のある安保法案には、立憲主義と人権擁護の立場から安保法案に断固反対します。この法案の廃案に向け、ともにがんばりましょう。

八団体共同の憲法集会
日時/12月3日(木)、18:30～
場所/金沢市文化ホール
「戦争法反対! 憲法改悪阻止!」
を呼びかける八団体

●「安保関連法案に反対するママの会」・村上けいこさん

今回政府がとっている対応は、民主主義、基本的人権をないがしろにしているということです。私たちの大事な人権を根底から揺るがしているということです。そのことに気がついている人は必死に声をあげています。言葉という人間が獲得した大事な表現力を国の圧力によって奪われてはいけません。キチンと言いたいことは言う、きっちりと自分の頭で考えて、自分の言葉で伝える。一人ひとりがこうした行動を見いだした時に、日本は本当の意味で民主主義が実現できていくのではないのでしょうか。ママの会は、『だれの子どももころさせない』。命がけで生んだ大事な大事な子どもたちです。これからも地元議員さんと対立ではなく対話を求めて活動を続けていきたいと思ひます。



●高岡市の高校生・笠谷航平さん

「安保法案の対案は廃案」と言っているのに、与党議員は聞く耳を持たない。海外派兵するのなら、自衛隊員は紛争地域での人命救助をすべきです。他国の戦争を支援することが本当に国際平和につながるとは僕は思っていないんです。本当にこの法案に反対なんで大きな声をあげていきたい。



●青年法律家協会北陸支部・川本樹^{たつる}さん

青法協の会員は、全員青年の気持ちを持って、憲法を守り基本的人権を守るために活動しています。ある著名人が「デモをやったってなんの意味もない・何も変わらない」と発言していましたが、それは絶対に間違いだと思います。今日、これだけ多くの方が集まりました。必ず東京に届くと思いますので、みなさん、頑張りましょう。



●県平和運動センター副代表・赤玉善匡^{あが}さん

私たち働く者は、戦争になったら間違いなく動員されます。どう足掻いてもそうなる。だから、今とめなければならぬと思います。私は県の教職員組合の役員でもあります。絶対に子どもたちが殺される・殺す社会に日本をしてはならないと思います。今日、雨になりましたけれども、雨には負けません。そして何よりも安倍には負けません。この法案が廃案になるまで、働く者みんな、連合も全労連も連帯して、最後の最後まで粘り強くたたかっていきたいと思ひます。



続いて、石川民医連の馬渡^{まわたり}さんが「安倍と同郷の山口県の出身です。本当に同郷人として恥ずかしい」と述べて集会アピールを読みあげ、全体の拍手で採択されました。



集会終了後、参加者は片町一香林坊一武蔵ヶ辻をデモ行進をおこない、「安保法制を廃案にするぞ」「憲法改悪を阻止するぞ」「教育の国家統制を許さないぞ」などのシュプレヒコールをあげ、金沢市民にアピールしました。

「戦争立法」制定に突き進む安倍政権は退陣!

— 5・3石川県民集会に700名が参加。香林坊・堅町にむけたパレードも実現

5月3日、本多の森ホールで「平和憲法施行68周年記念石川県民集会」が開かれました。弁護士の荻野美穂子さんが司会を務め、最初に呼びかけ人の岩淵正明弁護士が主催者代表あいさつをおこないました。岩淵さんは安保法制の問題点を三点にまとめました。①政府は尖閣列島の領有権問題について過大に宣伝しているが、日本が戦争当事国になる状況になく、法整備の必要性は全くない。②法案には「存立危機事態」「重要影響事態」といった何を指すのか曖昧な言葉がちりばめられており、武力行使の明確な基準がないため、政府による濫用の危険がある。「密接な関係にある他国への攻撃」や「日本の国益が侵害される明白な危険」があり、「他に適当な手段がない」などを判断するのは安倍政権であり、政府の思うがままに武力行使＝宣戦布告が法律上可能になっている。③公明党が盛り込むと主張している国会の事前・事後承認は、歯止めになるどころか、むしろ政府が提案した戦争遂行を追認するだけになる。よって「このような法案を通してしまえば、いつでも・どこでも・どんな形態の戦争にも日本は加担することになる」。そして、「生き生きと頑張って憲法を守るための闘いに邁進していきたい」と最後まで「九条の会」の活動に尽力された憲法学者の奥平康弘さんの言葉を引いて発言を締めくくりました。



続いて元法政大学教授の五十嵐仁さんに「集団的自衛権と憲法9条 『戦争する国づくり』に抗して」と題した記念講演をしていただきました。最初に五十嵐さんは、「戦争によって平和を守るという見事なごまかしだ」と述べ、安倍首相が安保法制が必要だという説明がいかにかゲタラメかをユーモアをまじえて暴きだしました。①「日本人を運ぶアメリカの艦船を自衛隊が守るため」と説明したが、



「アメリカの艦船の横には自衛隊の艦船がいるんです。そもそもアメリカの軍艦は日本人を運びません。日本人を救出するなら自衛隊の艦船を使って日本人の手でおこなえばよい」。②「北朝鮮のミサイルが日本に飛んできて何もできないという現状を変える」と言うが、「アメリカ本土を目標にする北朝鮮のICBMは日本上空を飛ばないんです。地図上で北朝鮮からアメリカに向けて線を引けば、確かにその線は日本を通るけれども、実際にはミサイルはカムチャッカ、アラスカと通ってアメリカに飛んでいくんです。安倍首相は『地球的規模の外交』というが、地球が丸いことを知らないのではないか」。

このように「戦争立法」の問題点を列挙し、この法案が自衛隊が米軍の指揮のもとに一体化し「いつでも、どこでも、どのような戦場でも関与・協力できるようにする」ことが主たる目的であると明らかにしました。さらに「戦争立法」だけではなく、日本版NSC・国家安全保障局を新設（＝戦争指導体制の整備）したこと、「防衛装備移転」の名による武器輸出、自衛隊の「戦力」化と在日

「5・3石川県民集会」決算報告

収入	
参加費・募金・書籍手数料	536,320
支出	
会場費・音響費等	338,040
謝礼・旅費・懇親代	151,000
チラシ・チケット印刷費	138,024
宣伝・発送・事務経費	165,671
ビデオ撮影代	10,000
支出合計	802,735

赤字266,415円 これまで通り募金財政より補填

米軍基地の強化、露骨なマスコミへの干渉、取材規制。秘密保護法の制定による軍事機密の秘匿と情報の隠蔽、さらに愛国心の涵養、道徳の教科化…。これらの一つ一つの攻撃に反撃しなければならぬと訴えました。

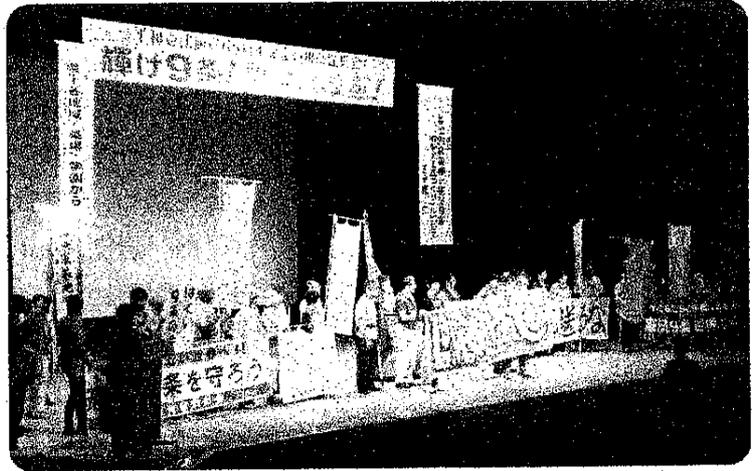
最後に、安倍政権を打倒するためには、力を合わせる、過去を問わない、統一戦線を展望することが必要。「改憲に反対している保守派の人たちと一緒に憲法を守るということを考えないといけない」と持論を展開。かつての中国での“国共合作”になぞらえて、「民主党、共産党が協力・連携・提携し『民共合作』で民主連合政府を樹立して日本を救うべき」と述べ、講演を終えました。

次にピースウォーク金沢の小原美由紀さんから連帯のメッセージをいただきました。続いて、石川県下の九条の会が一堂に舞台に登壇。活動報告や決意表明をおこないました。「憲法と安保条約は水と油。憲法違反の戦争立法に私たちは断固反対します」（輪島九条の会、屋名池さん）。「体を張って基地建設反対を訴えた全港湾労働者の沖縄での闘いを学習会で報告してもらいました。教え子を辺野古に送って勉強させたい」（九条の会・七尾、古田励子さん）。「戦争が終わって70年。今日までこれたのは憲法に守られてきたからです。さあ今度は私たちが憲法を守る番です」（羽咋九条の会、岩城さん）。「安倍さんはアメリカ議会で、アメリカの戦争に日本は協力する、農産物はなんでも受け入れる、保険や貯金はアメリカに渡す、ペラペラしゃべり満場の拍手を受けた。ダラなっとな！ アメリカの属国になるなんてうちら承知できんよ！」（九条の会・小松、池田喜久さん）。「毎月9の日にJR駅前でのピラまき、サイレント行動をおこなっています。市民の期待に応えながらがんばっています」（加賀九条の会、佐藤公男さん）。「ベトナム戦争やイラク戦争など世界の問題の根底にアメリカの存在がある。アメリカと共同して紛争地域に出て行く自衛隊にしてはならない」（九条の会・金大ネット、飯田克平さん）。「サイレント行動と戦争を語りつぐ会を続けています」（兼六地域九条の会、茶谷十来也さん）。「足も悪くなってきたけれども、しゃべられるという『女の武器』を活かして、バスやタクシーの中で戦争なんてくだらないものはないということ簡単な言葉で話しかけています」（兼六地域九条の会、田中愛子さん）。「第二次安倍政権が成立し、戦前に引き戻されるのではないかと不安を感じる方が地域にたくさんおられます。この声に応えるために九条の会を結成します。引き揚げ者の戦争体験を聞いたり、すいとんを食べる会を開催したい」（平和町九条の会準備会、吉田さん）



集会アピールが採択され、最後に輪島診療所医師の生方彰さんが閉会あいさつをおこないました。

「安倍首相は好き放題のことをして暴走しまくって平和憲法を露骨



に破壊しています。私は医療者として、安倍首相は病人だと思っていましたが、実は日本を病気にさせる病原菌だったということがわかりました。日和見感染 — 抵抗力が無くなって来た時に卑怯にも繁殖する感染 — の撃退法はただ一つです。抵抗力を回復させ強力な抗生剤を適切に投与すること。こんな病原菌で憲法を壊してはならない。九条の会の活動を活発化させ再発しなくなるまで徹底的に治療しましょう」と訴えました。集会後、香林坊・豎町にむけてパレードも実施しました。みなさん、オバマ政権の言いなりになって「日本を戦争をする国」にしようとする暴走安倍政権をストップさせるために今後も頑張りましょう。

第6回北陸ブロック交流会（2015年7月12日）の報告

今年は福井県の担当で、開会のあいさつに立った小浜9条の会・北川昭二氏は、「シンゾウが止まるほど腹が立つ」政権というものは腐っていくが、安倍政権は関係が無い、なぜならば「最初から腐っているから」と述べて参加者の賛同の拍手を受けました。

次いで、九条の会事務局長の小森陽一氏の「止めよう『戦争法』～なしくずしの『九条破壊』を許すな」と題する講演がありました。小森氏は、「戦争法案」に対する憲法学者からの「違憲」判断に安倍政権はまともに応じることができず、専門の違いをこえた学者・研究者、青年・学生、ママたちを始めとする広い層の方々が立ち上がってきていること、95日間の会期延長のなかで、「戦争法制」のごまかしと危険性を一気に国民の中へ広げ、国民的共同を形成する運動へと発展させていくよう、呼びかけました。次いで小森氏は、朝鮮戦争による日本の再軍備、岸信介政権による安保改定で憲法破壊が大きく進むが、60年安保闘争から1990年まで、運動の力で自衛隊を制約（55年体制）してきたこと、しかし、「湾岸戦争」から「PKO法」成立のなかで「55年体制」が崩壊し、小泉政権を経て第一次、第二次安倍政権によって、彼らの「歴史的使命」を果たそうとしているのであるが、2004年に誕生した「九条の会」が草の根の運動を広げ世論を変え、08年には賛否を逆転させ、第一次安倍政権を引きずり下ろした、と強調しました。小森氏は、安倍政権は「違憲」の指摘に耳を貸さず、国民に挑戦しているが、与党国会議員の多くは世襲議員であり、戦争法制の最も危険な部分が知らされていない、九条の会が、地元でそれらの議員に直接働きかけていくことが重要であり、全国の九条の会が、党派を超えた呼びかけで、地域における世論の形成で役割を果たすよう強調、「現憲法の下で70年生きてきた我々は、命がけで子どもたちの生命を失わせないために奮闘しようではないか」と呼びかけ講演を結びました。

その後、三県からの報告があり、石川県からは、石川ネット事務局長・板坂洋介氏が報告しました。昼食後は「会運営の悩みや工夫」「宣伝、学習活動の工夫」「女性の活動」「青年の活動」の、4分科会で交流しました。石川県は「女性の活動」分科会の司会と全体会への報告を担当しました。

「幅広い多彩な語りあいを通して、ささやかな形でも自分たちができる行動を起こしていくことが大切だ、『安倍政治を許さない』、このことばを、あらゆるところでこだまさせましょう。」との呼びかけや、「保守的な町の中で『あの人の所へ行ってみようか、でも100%ダメかもしれん』と言いながら行ってみると、『最近自民党を辞めた』と行って九条の会に入ってくれた、という例など、めげそうだった心が元気をもらって帰ってくるということもしばしばだ」、などの話も出され、分科会参加者も力をもらいました。

分科会に同席されていた小森氏から、「呼びかけ、呼びかけられていくなかで世論が変わっていく」との投げかけがされ、分科会を終了しました。

各地の九条の会からの便り

●九条の会・七尾

安倍政権はいま、憲法の条文には手をつけずに実質上の改憲（戦争をする国づくり）をやっけてしまおうと、しゃにむに突進しています。7.23の緊急学習集会「やめろ！憲法違反の戦争法案」には若い労組員も数多く参加してくれました。8.26、七尾駅前での街宣ビラ撒き・シール投票には高校生を含め多くの方が協力してくれました。8.30の集会には、反対する県内・全国の人々とともに、私たちが精一杯の声をあげました。九条・七尾、微小なりと言えども、安倍ファシズム政治に反対して、声をあげ運動を続けていく決意です。なお、10月11日には岩淵弁護士の講演を中心に「発足10周年集会」を開催します。

●内灘憲法9条の会の活動

- 1、月1回の世話人会を開催し、情勢と計画について話し合っている。
- 2、毎月、9、19、29日に街頭でサイレント宣伝をしている。
- 3、5月10日（日）の「世界の風の祭典」に今年も参加し、内灘の大空に「平和の連風」を楽しく、揚げた。
- 4、8月1日（土）に、「戦後70年、語り継ぐ戦争体験講演会」を開催した。
開会行事 「広島の被爆ピアノ演奏」
講演 「昭和20年8月6日の広島」
主催 内灘憲法9条の会
- 5、「うちなだ・戦争ほうきの会」などの活動に、積極的に協力。

●川本 樹さん

平成27年9月19日、国民の大多数が反対しているにもかかわらず、安全保障関連法案が成立してしまいました。皆さんのおねには、怒り、悲しみ、虚無感など様々な感情があると思います。しかし、私たちの闘いはまだ終わっていません。いや、これからが本当の闘いです。SEALDSの中心メンバーである奥田愛基さんは法案が可決した日、国会前で「選挙へ行こう！」と声がかかるまで叫んでいました。さあ、選挙に行きましょう!!

＜改憲をめぐる動き＞

- 4月26日 高村自民党副総裁が訪米し、与党合意を米高官に説明
- 4月27日 日米外交・防衛担当閣僚会議で、日米軍事協力の指針、再改定を合意
- 4月28日 安倍首相がオバマ大統領と会談
- 5月15日 戦争立法2法案を国会に提出
- 6月4日 衆議院憲法審査会で自民党推薦の参考人を含む3氏全員が憲法違反と明言
- 6月10日 防衛装備庁の新設や「文民統制」の廃止を盛り込んだ防衛省設置法改正案が自民、公明、維新などの賛成多数で成立
- 7月16日 衆議院本会議で自民・公明の与党単独で戦争法案強行可決
- 8月3日 「法的安定性は関係ない」発言の磯崎補佐官が参考人招致され、謝罪し発言を撤回。しかし辞任は拒否
- 8月11日 自衛隊内部文書「戦争法案の施行前提に自衛隊が部隊編成計画」が暴露され、審議中断。8月19日に内部文書と認める
- 8月14日 安倍首相が70年談話発表。「侵略」「植民地支配」「おわび」などの文言は引用として入れたが、自分の「思い」としては語らず。
- 8月30日 全国で100万人が大行動（国会周辺では12万人）。全国で反対運動の広がり。「シールズ」「ママの会」「学者の会」「学生」「創価大学有志」など。石川県民大会にも2000人が参加
- 9月3日 山口繁元最高裁長官「違憲」明言
- 9月12日 金沢弁護士会主催の戦争法案廃案市民集会に600人が参加（若者のサウンドバレードにも250人が参加）
- 9月14日 「戦争法案廃案」8団体緊急集会 800人参加。国会前には4万5千人
- 9月12日 河野統合幕僚長と米軍幹部との会談概要が参院特別委員会で暴露される
- 9月14日 安倍首相、参院特別委集中審議で「理解、成立後に」「支持なくとも採択」と表明
- 9月17日 参院特別委員会で戦争法案を強行採決。19日参院本会議で採決強行可決

●寺町台九条の会 代表世話人 升 幸次

「世界の宝、九条を守れ」と訴え続けて10年。寺町台の鐘を有する10ヶ寺のご協力を得て、8月15日、敗戦記念日に「平和の鐘」の音を響かせ、地域に「平和の大切さ」を訴え続けてきました。毎年50名近くの参加を得て、戦争体験を聞き、いつも子どもと女性、住民が悲惨な犠牲を受けてきた歴史を学んできました。今年は、70名を超える方々の参加で、特に安倍自公政権による「戦争法案」の重大な局面を迎えようとしていた時だけに、一段と怒りに燃え、84歳の従軍看護師の方の海外での戦争体験のお話しに、新たな感動と怒りを一層呼ぶ「九条守れ」の鐘つきでした。

●田口昭典さん

私は牧師です。憲法違反の安保法制（戦争法案）に断固反対します。戦争は「人殺し」だからです。聖書は「汝殺すな」と教えます。私は「人殺し法案」に反対します。集団的自衛権は、理由さえあれば戦争しても良いということです。戦争はすべて人殺しです。1945年以後、アメリカは朝鮮戦争で33,700人、ベトナム戦争で46,300人、イラク戦争で4,400人の戦死者を出しています。戦争相手国の死者は100万人を超えています。こんな国と一緒に戦かう事は愚かです。憲法第99条には「…国務大臣、国会議員…はこの憲法を尊重し擁護する義務を負う」とあります。立憲主義を捨て、主権者である国民を無視する独裁者とは断固戦います。

●この流れは止まらない、止めてはならない！ はくい9条の会ニュースより

「ものごとを自分たちの手で主体的に作っていく」「他人まかせにしない」という民主主義が、この間の「戦争法案」反対運動の中で実践的に浸透して、本物になってきました。水戸黄門はいないので。お上が何とかしてくれる、国が何とかしてくれるという人たちも巻き込んで、この羽咋の地でも民主議を根付かせて花開かせたいものです。8月30日、9月12日の金沢での集会に参加しました。9月1日、羽咋駅前高校生に平和の「自家製ピラ」を配布しました。9月2日、サイレント行動（毎週水曜日サイレント行動です）。「安保法案」反対の請願へ、市議会議員全員訪問しました。9月15日、羽咋市議会で、県内でただ一つ「安保法案の継続審議求める意

見書」が採択されました。9月16日、緊迫した情勢の中、27人の参加で「リレートーク」しました。10月3日、「うたごえ喫茶」の予定です

●戦争法を廃止する選挙協力は是非実現を 小立野・犀川ロード九条の会 川本浩平さん

戦争法（安保法制）が無法に強行採決された19日朝、定例の出勤時サイレント・アピールを金沢市出羽町の北陸学院中・高校前で行いました。通勤途上の車からクラクションが鳴り、又車を止めて激励の声を掛けて行かれる人もありました。のぼり旗を持ちながら、「強行採決のこと」、「戦争法を廃止させること」、「安倍政治をやめさせること」、「次の選挙のこと」や「自覚した国民行動と野党共闘の強い絆をどう発展させるのか課題だね」、「『ちゃんとした』政権が出来ないと民主党政権の様なことにもなるし」……と語り合いながら宣伝行動。そしてその日の午後、共産党が『戦争法廃止の国民連合政府』をつくる呼びかけを発表とニュースが流れました。正直、その早い呼びかけに先ず驚きました。その内容は、戦争法を廃止させるには安倍政権を打倒すること。衆参国会で廃止に賛成の議員が多数になること、そして『閣議決定』を撤回することでした。考えてみると簡単なことと思います。戦争法を廃止、民主主義を取り戻すための『臨時政府』を市民、団体、政党でつくりたいという呼びかけでしょう。そのための選挙協力は是非実現して欲しい。

●多数決って何ですか

加賀九条の会 代表／木村勝保さん

多くの人間が共に暮らしていれば考え方・行動パターンに違いがあって当たり前。お互いが言い分を出し合って、互いの違いを確認し、併せて、良さをも共有して、民主主義の世界は成り立つ。でも、決めなければならないとき、最悪の方法として多数派がある。互いが歩みよって、折中や妥協の方が多数決よりよっぽどまし。初めから相手との間に垣根をつくり、双方聞く耳持たず、ころあい、を見て、数の力で決めるのは、民主主義手法ではない。暴力行為そのものと言える。憲法学者のほとんど、元内閣法制局長、日本弁護士会が「違憲」と断じた安全保障関連法案。稲田明美政調会長は「憲法解釈の最高権威は最高裁、憲法学者でも、内閣法制局長でもない」と言い放った。山口繁（元最高裁長官）は「集団的自衛権行使を認める立法は憲法違反と言わざるを

いない」と沈黙を破って公言した。1972年の政府見解は“集団的自衛権の行使は許されない”とし、その上に立って法の整合性安定性を保持してきた。宮崎元内閣法制局長も「長く政府側にいたので楯突くのは後ろめたいし、どきどきするが、やっぱり黙ってられないとし、「解釈と違い、法律として焼き付けられれば元に戻らなくなる、大変な事態だ」と3日、東京都内の講演で言われた。黒を白、白を黒と言い換えることはベテン、イカサマである。ナチスのヒトラー政権はメーデーを「国民的労働日」「自発的労働奉仕」と言葉を巧みに言い換えて、国民を

ベテンにかけた。「特定秘密保護法」「積極的平和主義」「周辺事態」それに「マイナンバー」そのいずれも、国家中枢の人の利権擁護であって、国民を守り、保護するものではない。麻生外相がもたらした「ナチスの手法でやればいい」をしっかりと踏襲している。先の総選挙で大勝したといっても、その支持票は総得票の3分の1、有権者の6分の1でしかない。小選挙区制という選挙制度こそ、暴力的制度で、死票としての存在者を葬り去ってしまう。少数にとっては困難が続くが、言うことを言い、デモもし、政治的表明は続けていかなければならない。

戦争法を廃案にするために！

— 6月から9月までの8団体共同のとりくみ

- 6月10日 いしかわ四高記念公園で、石川県実行委員会主催の憲法改悪反対集会。
県平和運動センターと県労働組合総連合が中心に約1000名が参加。パレードも実施。
- 7月16日 いしかわ四高記念公園入口で緊急抗議集会・パレード。約600人が参加した。
- 8月30日 犀川河川敷で、8団体主催の「安倍政治を許さず、安保法案の廃案を求める石川県民大集会」。多くの新聞、テレビが報道（集会の様子は1～2面の記事をご覧ください）
- 8月14日 いしかわ四高記念公園入口で、8団体主催の「戦争法案 採決するな！」緊急集会
デモ行進も実施
- 9月17日 いしかわ四高記念公園入口にて緊急抗議集会
民主・共産・社民が連帯あいさつ。300名参加。

- 8月24日～9月21日 連日街頭宣伝活動
アトリオ前、エムザ前、兼六園下、金沢駅東口などで実施。
- ピーステントでの座り込み行動 7月13日～26日
9月14日～18日



- 9月19日 戦争法強行採決に抗議
参議院で安保関連二法案が強行採決されたことに対する抗議声明を発表。